

## 第1号議案

豊後大野市職員の給与に関する条例の一部改正について

豊後大野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

平成30年2月27日 提出

豊後大野市長 川野文敏

### 提案理由

行政組織を見直し、統括理事の職を設置することに伴い、級別基準職務表における統括理事の当該職務の級を定めたいので、この案を提出するものである。

## 豊後大野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

豊後大野市職員の給与に関する条例（平成 17 年豊後大野市条例第 55 号）の一部を次のように改正する。

別表第 2 の 7 級の項中「困難な業務を行う課長」を「統括理事、困難な業務を行う課長」に改める。

### 附 則

この条例は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。